

させぼ日 和

笑っ

て、

歌

つ

公民館(写真上)と梅田町公民館(写

9月は市内各地で敬老会の催

くと、乾杯の合図とともに、

にぎや

ったご高齢の皆さんが席に着

っとおしゃ

れして

な時間がスタ

子ども会の小学生から歌やメ

ジがプレゼントされ、

食事が

健やか

な

年を

19

平成25年9月

大野

町

梅田

市民の方から寄せられた市政への質問などに回答します。

お便り

佐世保市では、自治会活動中の事故などについての補償制度はありますか。

本市では全国市長会の「市民総合賠償補償保 険」に加入しています。この保険は、市が主 催・共催する行事や活動などのときに事故に

> 遭った際に、保険金が支払われるものです。 • 対象者

自治会の会員、老人クラブ・婦人会などの会員、 要請を受けて行事・活動に参加した人

補償対象

損害賠償事故、傷害事故など

このほかに、本市には「地域活動等傷害見舞 金」制度があります。自治会等が自主的に行う 清掃活動、防犯活動などでけがをした人などに 対して、市民総合賠償補償保険の対象とならな い場合に、見舞金を支給しています。

見舞金の支払いには手続きが必要です。自 治会活動中に万一事故などが起きた場合は、市 民生活課にお尋ねください。

圖市民生活課 ☎24-1111

広報クイズ

問題の○に当てはまる文字等をお答えください。ヒントは紙面の中にあります。

問題1

○○自治協議会は、町内会が中心となって今まで個々 に活動していた地域のさまざまな団体が連携する、地 域を代表する市民団体です。

問題 2 個人住民税の〇〇〇は、地方税法等により、原則と して、所得税の源泉徴収義務者である事業主に義務 付けられています。

問題3

○○○番は「火災」「救急」「その他の災害」が発生し

「広報させぼ」満足度アンケート 次の①~④のうち、当てはまる番号をお答えください。 ①大変良い ②良い ③不満 ④大変不満

た場合に利用する災害緊急通報の専用回線です。

応募方法 「はがき」または「Eメール」に、●クイズの答え ❷ 「広報させぼ」満足度アンケートの該当番号❸住所❹氏名 ⑤年齢⑥電話番号砂広報紙へのご意見を書いて、11月22日 (金)までに(消印有効)広報係へお送りください。

※応募は1人1通。発表は発送(12月中旬)をもって代えさせ

11月号プレゼント



9月に東京ビッグサイトで開催された「第27回東 京ビジネス・サミット」食部門で特別賞を受賞した、 「世知原茶露ぷりん」を4個セットで5人にプレゼ ント。ほうじ茶のプリンに緑茶のスフレを乗せて 焼いた、ふわふわでとろっとした食感が特徴です。 1個347円(税込み)

10月号の答え ①文化 ②市民 ③インターネット 9月号の応募状況

商品の問い合わせ さいかい堂 ☎22-8391

253通(正解232通・不正解18通・無効3通)

ていただきます。

● はがき 〒857-8585(住所不要) 佐世保市役所秘書課広報係宛て ●Eメール hishok@city.sasebo.lg.jp (携帯電話からも可)

お過ごしください!

皆さん、また一年どうぞ元気に

添えられた笑顔いっぱ

11

0)

敬老会

く食べ、楽しく語らい、

歌や踊りが

どちらも気の合う仲間とお

11

懐かしい童謡・唱歌の大合唱が行

民館では老人部長が自ら伴奏を行

「紅葉」「月の砂漠」

事な踊りを披露。また、梅田町公

でさっそうと現れた公民館長が見 乙女橋公民館では衣装に身を包ん

んで宴もたけなわというとき、